

第 2 回 相馬市総合計画審議会 議事録

日時：令和 8 年 9 月 28 日（月） 午後 1 時 30 分～

場所：相馬市役所 正庁

出席者：

会長：佐々木 康文委員

委員：山本 留美子委員、草野 清貴委員、菊地 翔也委員、渡邊 孝喜委員、森 陽子委員、高山 慎也委員、小迫 政人委員、志賀 嘉津美委員、門馬 美樹委員、木下 久美委員、高坂 あや子委員、上田 佳子委員、伊東 千恵子委員、木下 晋宏委員、堀内 美結委員、菅野 航大委員、寺島 祐一郎委員

事務局：相馬市企画政策部 企画政策課

1. 開会

2. 会長あいさつ

佐々木会長：本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。本日 2 回目ということで、基本構想案等を様々審議していただきます。本日の資料にもありますが、これから先の未来は行政主導ではなく、住民の皆様から意見を伺って進めていくことが不可欠です。ぜひ自由にご意見をどんどん出していただき、今後 10 年の案が素晴らしいものになるようご協力をお願いいたします。特に若い方々も遠慮せず、ベテランの皆様とともに自由に発言してください。

3. 審議

(1) 事務局説明

審議会事務局：資料 1 に基づき、相馬市新総合計画と期間・策定に関するスケジュールについて説明

審議会事務局：資料 2・3・4 に基づき、市民ワークショップの結果、基本構想

(2) 質疑応答

佐々木会長：ただいまの事務局の説明について、何かご質問やご意見がありましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

【人口目標設定（2 万 9,000 人）の根拠と現実的対策に関するやり取り】

草野委員：資料 3 の 2 ページ目にある「2036 年のありたい姿」の人口設定「2 万 9,000 人」について伺いたいのですが、現在の人口と比較すると、年間約 270 人減の計算になります。しかし現況では毎年 500 人以上減っており、実際の減少ペースはこの倍でいくのではないかと思います。2 万 9,000 人という高い目標を掲げる根拠はどこから出てきたのでしょうか。裏付けがないのであれば、現実的な数値に持ってきた方がいいのかなと思います。

審議会事務局：2 万 9,000 人という数値の根拠といたしましては、昨年 3 月に改定した「相馬市人口ビジョン 3.0」に準拠しております。国の研究機関が提示したシミュレーションや、福島県が策定した人口ビジョンの目標値に

合わせて推計した数値でございます。現実にはそれより厳しいペースで人口減少が進んでいることは把握しておりますが、あえて目標を掲げ、それに向けた取り組みを進める前提として設定したものでございます。

草野委員： 目標を掲げるのは良いですが、それを達成するための政策が見えてこないのが心配です。よく女性から聞くのは「産科もないのに、子どもを増やすと言われても市外に行きたくなる」という声を聞きます。また、相馬商工会議所として考えているのが、交通の便の悪さです。たとえば仙台まで快速があるなど、アクセスしやすいければ相馬に住みながら通勤・通学できる人が増えますが、現状は高校生くらいになると宮城県側など便利な場所へ引っ越してしまい、それが人口減少の加速になっていると思います。100万人都市である仙台が近いので、新幹線は無理でも、快速などの交通手段の整備を思い切ってやっていかないと心配です。目標達成に結びつく具体策をセットで考えてほしいです。

佐々木会長： 単に数字を掲げるだけでなく、それを達成するための具体的対策もセットで検討すべきだという貴重なご意見だと思います。

【数値の現実性と具体的な施策の提示に関するやり取り】

木下（晋）委員： 10年後の計画として、数値（合計特殊出生率 1.43 や人口）が高すぎるのではないのでしょうか。現状の出生率は 1.0 を切っているのではないですか。（※事務局より補足説明あり：合計特殊出生率の自治体別の統計値は 5 年に 1 回の公表であり、直近の相馬市の数値は入手できないが、福島県全体の直近の値が 1.2 程度であり相馬市も同様と想定している）。急に若者が増えて子どもを産んでくれるというのも現実的ではないので、地に足をつけた現実的な話し合いができればと思います。

その他委員： 「合計特殊出生率」という用語の意味が分からない市民も多いと思います。一般の市民に公表・設定する際には、注釈や目印をつけるなどして言葉の意味が分かるようにしてほしいです。

佐々木会長： 最終的に資料をまとめる際、用語解説をきちんと加えた方がいいという建設的なご提案だと思います。ありがとうございます。

高山委員： ご提案頂いた基本構想として「これから全体を良くしていきます」という方針は大元としてこれで良いですし、多角的に観ても素晴らしい内容です。ただ私たちが本当に聞きたいのは「じゃあ具体的に何をするのか」ということです。少子高齢化に対して、出生率を高めるため、産科を呼ぶのですか、交通機関を良くするのですか、給料を上げるのですかといった具体策が見たいです。乱暴な意見ですが、行政の方達は意見をまとめるのがうまいのですが、ただ「その次になにをしていくのか」ということ具体的な案の提示に期待したいと思います。また、ワークショップで市民 1 つ 1 つ意見は貴重なものであります。個別意見を AI で集約してしまうと、例えば「相馬駅東口を作って活性化してほしい」といった市民の具体的な意見が消えてしまいがちです。最初のワークショップの生の意見に立ち返れる機会も作っていただきたいです。

佐々木会長： 抽象化・合理化によって消えてしまいがちな市民の具体的な意見に立ち返り、今後の「基本計画」で具体的施策を意識して落とし込むことが重要だというご指摘ですね。

【家族のあり方や教育、地域での子育て支援に関するやり取り】

伊東委員： 昔は同居世帯が多く、祖父母や地域で子どもを育て教育していましたが、現在は核家族化が進み自分の家庭を守るだけで精一杯となっています。また、給与も少なく、結婚できない、結婚しても子どもを持たないとい

う方が増えているというのが現状なのかなと思います。また、過去の私の経験から、両親・高齢者を敬う教育・ご先祖様を大切にする教育などが重要な部分もあり、これまでの教育方針の見直しが必要なのではないかと思います。さらに、地域全体で子どもを育てる環境を取り戻す必要があります。若い世代が子育ての悩みを打ち明ける大人が身近におらず、子育てノイローゼになるケースも聞きますので。

佐々木会長： いただいたご意見の背景には、家族形態の変化や地域関係の希薄化など社会全体の構造的な問題が存在します。市として計画に盛り込める要素があれば、しっかり反映させていただきたいと思います。

【重点分野の絞り込みと若者・学生への情報発信に関するやり取り】

菅野委員： 成長とか投資する分野を絞った方がいいのかなというのを思っていて、この「若者・女性に選ばれるまち」という項目であっても、本当に色々な項目があって、すべての指標を少しずつ改善しようとしても、結果として市民が実感できるような大きな変化にはつながらないんじゃないかなと自分として考えています。なので相馬として、特に力を入れる分野を明確にして、例えば若者が挑戦できるまちにするとか、観光地化をもっと進めるなど、そういった感じでもっと明確にして、そこに人材とか財源というのを重点的に投入する方がいいのではないかとこの計画を見て思ったことです。

佐々木会長： 項目を幅広く挙げるだけでなく、相馬市として特に力を入れる重点分野を明確にして集中的に取り組んだほうがいいのかというご意見ですね。

寺島委員： 自分が就職活動をする際、地元相馬に戻って働く選択肢を考えたときに最初に浮かんだのは市役所だけでした。市役所以外でと考えると、私の中では選択肢がなく、もちろん市内には中核工業団地などがあることは知っていましたが、相馬市ではどの産業や分野が強いのか知らなかったです。相馬市では、20代の人口が少ないということをインターンの中で勉強させてもらったが、いざ相馬市に戻って仕事をするには、どういう産業・分野が強いのか（あるのか）地元企業の強みや魅力を若い世代や学生に届ける情報発信や周知が必要だと思います。

【教育の重要性・「報徳の教え」道徳教育の推進と学校現場の現状に関するやり取り】

木下（晋）委員： 先ほど色々聞いて思ったのですが、やはり小さい頃の教育が大事だと思います。例えば、この話合いの場である内容（マスタープランの策定における議論や、上述の地元産業の話題）などについてまとめた冊子などを活用して小さい頃から道徳の時間としてやっていくのは（キャリア教育の観点からも）大事なのではないかと思います。

審議会事務局： 市の教育委員会では、相馬市の「報徳の教え」ということで、相馬市の各方面で活躍されている方をインタビューした冊子を使っていると思います。

志賀委員： 今あったお話ですが、相馬には『報徳の教え』がありまして、本日の資料にもありますが、至誠・勤労・分度・推譲ですね。これについての教えを小学校からやっていくことになっています。実は今お話しにあったような薄い冊子は、実際発行してあります。しかし道徳が教科になってから教科書を活用することになりました。その道徳という教科を年間の決められた時間の中でやらなきゃいけないということになると、教科書以外の資料を使うというのは少し難しくなっているのかなと思います。しかし、学校教育の中で学校や子どもたちに負担をさせないような程度で、今ある教科書以外の図書を活用していくということは可能かと思います。また、過去に相馬市でも報徳の教えに関連した

全国大会が開催されるくらい、相馬市には報徳の教えが根底にはあるのですが、実際に子どもたちとかに浸透しているかどうか見えてこない部分もあると思います。報徳の教えがあるという相馬市の教育の強みだと思いますので、今後入ってくればいいのかとお聞きしておりました。

【基本構想（案）主要テーマ「一人ひとりを大切にする笑顔あふれるまち」に関するやり取り】

志賀委員：具体的な項目が挙げられておりますが、今回の基本構想というところで捉えると、大きな見方をすれば大きく風呂敷をを広げた状態であり、ここに掲げられている内容というのは、本当に相馬市の状況を捉え、均等に綺麗にペンキで塗られたような項目の挙げられ方をしていますし、一つ一つ見ても、ここに至るまでの過程もはっきりしてますし、将来こういう所に持っていきたいというものがある程度示されているので、これ以上のものでもこれ以下のものでもないのではないかと思います。問題は、この後、計画になったり具体的な施策案になった時に、相馬市はこの地域性とかそういったことを利用して、どこを、どんな風に、誰が、いつまでに、何をするかということが大事になってくると思います。私は基本構想は100点満点なのかなと思います。問題は次の具体的な計画案を策定する際に、担当者の方はご苦労されるのではないかならうかと思います。例えば、地域医療の確保に関して、実際、中学校で部活をやっている昨年怪我をした子がいました。救急車で市内の病院に搬送した際に、担当者がいないということで宮城県まで搬送されました。そういったことがありますので、「医療従事者の確保」という一つの課題をとってみても、解決に向けて、それをいつまでに、どんな風に、どこに働きかけて、というのがやっぱり市民の皆さんからすれば疑問になってくるのかなと思います。

繰り返しになりますが、基本構想のみで考えると素晴らしいものかなと思いますが、次の具体的な施策案が重要となります。まずはこの基本構想、素晴らしいものを作っていただいたということにエールを送りたいと思いますので頑張ってくださいなということです。

佐々木 会長：非常に褒めていただいた部分と、実際それをどうするかという本当の大切な課題をご指摘いただいたと思います。ありがとうございます。

【基本構想（案）主要テーマ「人を育み次世代につなぐ教育と文化のまち」に関するやり取り】

木下（久）委員：スポーツ協会の木下と申します。意見ではなく希望ですが、各スポーツ施設のメンテナンスの強化をして頂ければと思います。築年数の経っている施設については、何かしらの不具合が生じている状況だと思います。私どもはスポーツアリーナそうまを利用して日々活動しているのですが、休館日はメンテナンス日に当てるなどの体制を考えてほしいと思います。若い人達が、相馬市には立派な施設があるのでスポーツをやりたい、続けたいと思う施設づくりをお願いしたいです。サッカー場・パークゴルフ場は宮城県などから利用者が来ていると聞いています。スポーツツーリズムに繋がる施設を、継続的に管理運営をお願いできればと思います。もう一点ですが、中学校の運動部活動の地域移行について、相馬市としての指針が未だに出されていません。できれば早く示していただき、相馬市に情熱的なスポーツ指導者は数多くいますので、協力していけたらと思います。しかしながら、今後も継続的に指導者を確保することは難しいと考えます。JSPO（日本スポーツ協会）の公認スポーツ指導者資格は、新規取得や4年に1度の更新に講習を受ける必要があり、講習費用や登録料が掛かります。必要経費に対する市としての助成金交付などの検討をしていかないと、これからの若い世代の指導者が育たないと思います。

佐々木 会長：スポーツは自己実現や地域振興、災害時の避難場所としても非常に重要です。両面で考えて維持・管理していただきたいというご意見ですね。ありがとうございます。

志賀委員：『教育と文化のまち』というところがありますが、『科学と文化のまち』と言っても良いところまで相馬は来ているんじゃないかなと思います。今年で言うとも10月10日に『相馬市子ども科学フェスティバル』という催しがあります。令和の最初の方からですから7回目か8回目くらいになります。20以上の企業が集まって科学的な体験ができるという、本当に一つのまちでこういうイベントをやれるんだという素晴らしい取り組みが相馬市ではもう何年も続いているんです。茨城県のつくば市みたいに大きな研究施設までは難しくても、そういう土台があるまちだと思います。何百人という子どもたちが集まってきますし、楽しみにしている恒例行事ですので、それだけ企業を集めてこれだけのイベントを何年も続けることができるというのは、やっぱり相馬の強みではないのかなと思いますので、1年に1回の催しではあるんですけども、それをもう少し強みにしていけないかなというところを、文化も大事ですけどやっぱり科学の面でもすごく頑張っているし、学校でも地元の企業さんに授業に来ていただいて最新の科学に触れるような授業を受けてますので、文化だけではなく『科学』というところも入れていいんじゃないかなというくらいの強みが相馬にはあると思いますので、ぜひそこにも注目していただければなと思いました。

佐々木 会長：地域にある強みを掘り起こして反映させるご提案ですね。『歴史・文化・科学』といった形で盛り込めないかという貴重なご意見です。ありがとうございます。

上田委員：スポーツに関してなんですけども、『生涯スポーツ』というのをに入れていただけると良いかなと思います。NPO法人相馬中央スポーツクラブの方でも色々な取り組みをしてます。ボッチャというものは幼稚園児でもできます。3歳の子でもできます。2歳の子でもルールが難しいと思えば、白いボールを目掛けて赤いのを投げてね、青いのを投げてねというだけでできます。昨日も2歳の子と一緒にやりました。昔から言う体力勝負のスポーツではなく、年齢様々でみんなができる生涯スポーツというのでやっていただけると良いかなと思います。

佐々木 会長：基本計画は、いろいろな世代が交わり関わりを持っていこうという形になっていますので、年代を超えた多世代交流の実現に向け、スポーツを通じてみんなで交流できる場づくりというご意見ですね。今後、このような意見も膨らませて取り入れて頂ければいいのかなと思います。ありがとうございます。

上田委員：もう一点、教育についてですが、私、専門学校でラッピングの講師をしており、教室もやっていますが、中学生にもそういった体験に来て欲しいと思います。今の若い世代はすごく人口も減っていて子どもたちも少ないので、キャリア教育を早い段階でできたらなと。若い世代の子たちにも資格を取るというものに踏み込んでいってもらえると良いのかなと思います。

【基本構想（案）主要テーマ「つながりと挑戦で明日を拓く産業のまち」に関するやり取り】

高山委員：相馬市誘致企業連絡協議会の会長の立場として、ここで言わなければならないと思いますのでお話しさせていただきますが、4番の一番下に書いてある『地域産業を支える人材を定着させるため』というところ、ここが地元企業でも皆さんが懸念しているところだと思います。言ってしまうとここに書いてあるものを全くこの通りやっていただきたい。これを具体的に、じゃあどうするんですかというところを知りたいというところです。ちょっと参考にですが、先週の終わりに福島市でロボットと航空宇宙のセミナーがありまして、ロボット産業を目指す方たち、航空宇宙産業を目指す方たちとお話しさせていただいたんですけど、『福島市、郡山市は人材不足じゃないんですか』と聞いたら『いっぱいいますよ』と。『5人募集します』と言ったら10人来ますと。この違いって何なのかなと。“福島県”という見方をする

ので『福島県でどのくらいの人口流出がありますか』とか言いますけど、福島県といっても広いです。今皆さんでお話しているのは『相馬市』でありますので、もっと『相馬市』というところの分析が必要なのかなと思います。若者が定着するような、若者に知ってもらえるように、福島県の中でも相馬市にはこういう特徴がありますというのをもっと掘り下げても良いのかなと。私の会社は株式会社アリーナといいますが、どこの就職向けパンフレットなどにも書いてなかったと思います。それについて、私すごく反省しています。また、大学生が今何を考えてどんな風にどんなところを探しているのか教えていただきたいです。就職説明会ではなく「就職したい人の説明会」とかにして、学生の皆さんがどんなことを考えているか教えていただきたい。

佐々木会長：自治体ごとに現実を知って対策を打たなければならない、リアルなエビデンスに基づいた雇用・定着政策を進めるべきだというご意見ですね。

上田委員：追加となりますが、一つの企業内で多角的な事業や働き方が選べる魅力的な労働環境づくりできれば、若者に選ばれる企業になれるのかなと思います。

【基本構想（案）主要テーマ「みんなでつくる持続可能なまち」に関するやり取り】

木下（久）委員：先ほどのスポーツ施設のメンテナンスのこととも関連する話です。相馬市には正式な野球場がなく、新地町には弓道場がありません。人口が減っていく中で、スポーツ施設もグラウンドも既存の大きさで残し活用するには、管理もメンテナンスも困難になると思います。このことに対する一つの提案ですが、相馬市と新地町が双方の施設を管理するための新たな一部事務組合を作るなど、柔軟性のある考え方をしてはいかがでしょうか。

佐々木 会長：施設を維持するために広域連携が必要だというご提案ですね。主要テーマ5の広域連携とテーマ3が密接に関わる非常に重要なご指摘です。ありがとうございました。

4. その他

審議会事務局：その他意見などありましたら、お配りした記入用紙にて10月5日まで提出いただければと思います。

5. 閉会